

広報

くどやま

お知らせ版 2022.5

九度山幼稚園で未就園児対象のサークル活動

幼稚園に入園するまでのお子さんとその保護者の皆さんを対象として、園庭や遊具などで遊んだり、友だちと一緒に遊んだりする機会を設けています。

お子さんはもちろん保護者の方も、幼稚園に来て友だちを増やしませんか。子育てについての悩みなども、職員と気軽に相談できるのも公立幼稚園の良さです。ご質問があれば、九度山幼稚園までご連絡ください。お待ちしております。



幼稚園の砂場や滑り台などで遊びましょう!!
親子で一緒に楽しんでください。



★「園開放」

■日時 第1回

6月3日(金)

午前9時30分～11時

※2回目以降は幼稚園で予定表を渡します。

※小学校入学までのお子さんなら、どなたでもご参加ください。



※駐車場は九度山幼稚園前です。

※保険などに加入していませんので、お子さんの安全管理には保護者の責任の下で、十分に気をつけてください。よろしくお願いします。

※ただし、新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性もあります。

■問い合わせ 九度山幼稚園 (☎/FAX 54-3380)

令和4年度 まちの予算

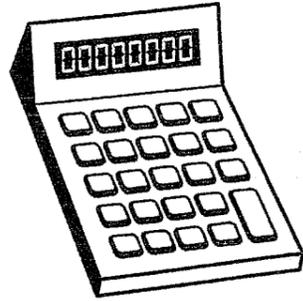
豊かさやゆとりが実感できる「日本一元気なまち九度山」を目指します。
予算総額は61億3,755万円 一般会計 41億 601万円
特別会計5会計 20億3,154万円

令和4年度予算は、引き続き行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を実施し、また、歳入では自主財源の積極的な確保を講じるなど持続可能な財政への転換を図りながら節度ある財政運営に努め、産業の振興、地域の活性化および福祉の向上に最善を尽くすことを基本とした編成になりました。

予算の編成

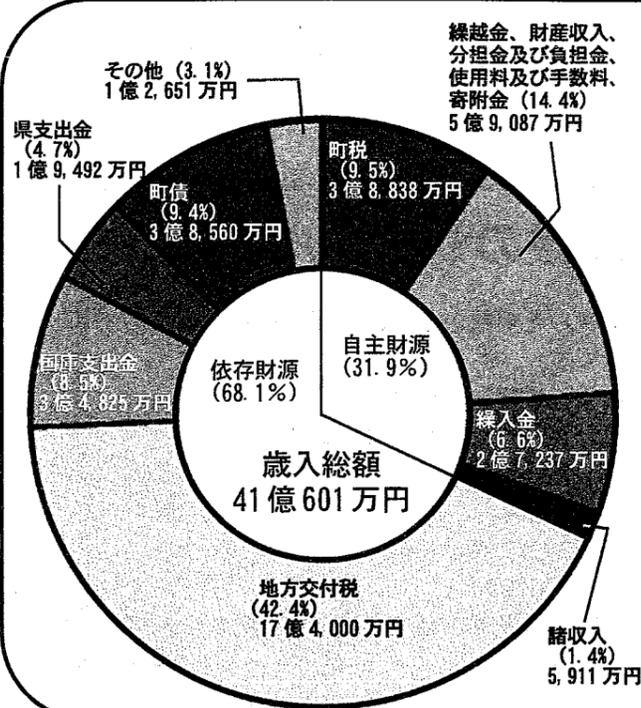
令和4年度の一般会計予算は41億601万円で、前年度当初予算と比べて17.0%の増となり、また、特別会計5会計を含めた予算総額は61億3,775万円で同比10.5%の増となりました。

なお、性質別では経常収支比率は95.0%、実質公債費比率は10.0%となる見込みです。



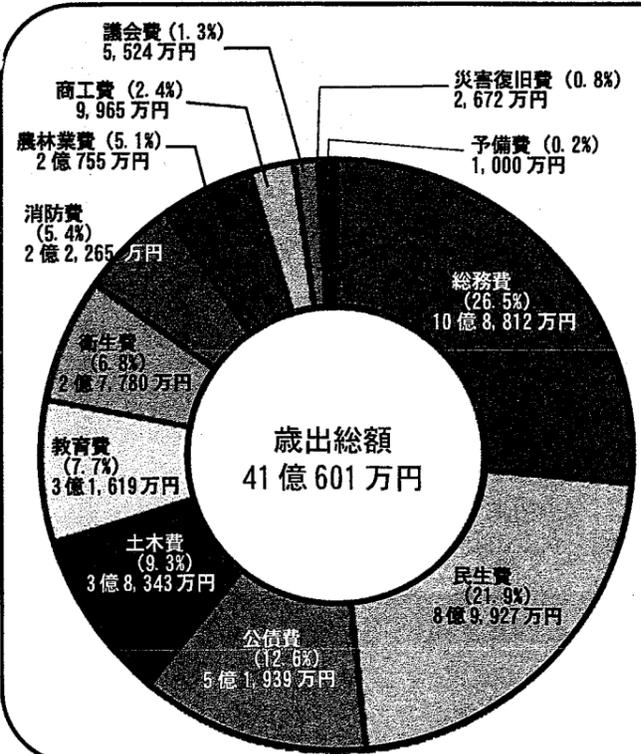
一般会計 歳入

歳入において主要な自主財源である町税が、前年度当初予算と比べて0.6%増の3億8,838万円となっております。また、国や県などから入るお金や借金などの「依存財源」は歳入予算全体の68.1%を占めており、地方交付税、国庫支出金、県支出金そして町債が主なものとなります。



一般会計 歳出

令和4年度の歳出予算で最も割合が高いのは、一般管理費や電算システムの維持に要する費用、まちづくり寄附謝礼品に要する費用などの「総務費」で、全体の26.5%を占めています。次いで、社会福祉や児童福祉などに必要な経費の「民生費」が21.9%、借入金の返済に要する「公債費」が12.6%と続いています。



総務費

まちづくり寄附謝礼品 2億120万円
 まちづくり寄附金を頂いた方に対し、特産品等を贈呈することにより、寄附の促進を図るとともに、本町のPRを推進します。

空き家移住推進事業補助金

150万円
 町への移住および空き家の活用・適管理を推進し、それにより町の人口維持および地域の活性化を図るため、わかやま空き家バンクに登録されている物件を取得して町に移住する者に対し、補助金を交付します。

BCLを利用したコンビニ交付サービス導入作業委託料

803万円
 BCL（自治体基盤クラウドシステム）を活用して、コンビニにて住民票や印鑑登録証明書を交付できるサービスを導入します。

民生費

シルバータクシー助成チケット使用料

565万円
 満75歳以上のひとり暮らしまたは満75歳以上で構成される高齢者世帯に対し、年間36枚のチケットを交付します。また、満75歳以上の高齢者世帯で同居親族のある方にも年間12枚のチケットを交付します。

国域寮建替えに係る組合負担金

1億3,683万円
 国域寮建替えに係る令和4年度事業費を、構成市町で財政割・人口割により按分した伊都郡町村及び橋本老人福祉施設事務組合の負担金。

保育所給食費補填金

44万円
 子育て世帯への経済的負担を軽減することを目的に、給食費3か月分を徴収しないため、その分の保育所への補填金（給食費の3か月無償化）。

衛生費

新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料

498万円
 新型コロナウイルスワクチンの3回目予防接種を委託します。

農林業費

日本一の果樹産地づくり事業補助金

100万円
 園内道の整備、拡張に対し、県補助金（1/3）に上乗せする形で補助金を支給し、園内道の整備等を促進します。

耕作条件改善事業

4,500万円
 中山間農道の未開通部分（入郷地区墓地周辺）の工事を、全線開通します。

商工費

起業創業支援事業補助金

150万円
 産業振興、雇用の促進および地域活性化を図ることを目的に、町内で新たに創業する者に対し、補助を行います。

九度山町プロモーションビデオ制作及び配信委託料

150万円
 自宅に居ながら本町の素晴らしい魅力を感じていただける動画を制作し、および配信することでコロナ収束後の観光客の増加につなげます。

土木費

町道156・176号線改良工事

1億3,917万円
 道の駅から広域農道（紀の川フルライン）までの間の改良整備を行います。

住宅リフォーム補助金

200万円
 建築基準法上の道に接道していない等の理由により、建て替えができない住宅等をリフォーム工事する者に対して補助金を交付します（詳細要件あり）。

消防費

防災行政無線（同報系）屋外子局更新工事

4,351万円
 防災行政無線（同報系）親局等のデジタル化改修完了に伴い、順次、老朽化したアナログ式の屋外子局の更新および再送信子局の新設工事を行います。

教育費

九度山町学生緊急支援給付金

150万円
 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計の急変およびアルバイト収入減により、大学等での修学が困難になっている学生に支援金を給付します。

女人高野日本遺産協議会負担金

1,098万円
 大阪府河内長野市、奈良県宇陀市、高野町、九度山町の2市2町で構成する「女人高野日本遺産協議会」で情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究等の日本遺産制度を生かした各種事業を行うための負担金。

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して経理をする必要がある場合において、特別会計を設けています。令和4年度は、左表のとおり5つの会計を設け、事業を実施しています。

会計名	歳入歳出予算額	対前年度比
国民健康保険	7億5,840万円	増減なし
後期高齢者医療	2億184万円	2.7%減
介護保険	7億3,759万円	4.5%増
簡易水道事業	1億6,566万円	5.8%減
下水道事業	1億6,805万円	14.2%減

住民課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

本人通知制度を実施しています

本人通知制度は、住民票や戸籍の不正請求を防ぐため、本人以外の第三者に証明書等を交付した場合、本人に交付の事実を通知する制度です。ただし、事前登録が必要です。

登録できる人

町内に住民登録または本籍がある人(かつてあった人も含みます)。

登録方法

本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)を持参のうえ住民課で登録の手続きをしてください。

なお、代理人による登録方法など、詳しくは住民課までお問い合わせください。
通知対象(除票および除籍などを含む)

- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・戸籍謄抄本 など

通知内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別と通数
- ・交付請求者の種別(代理人、第三者)

令和4年度後期高齢者医療健康診査等のご案内

生活習慣病の早期発見のための健康診査と、一部の年齢の方を対象とした歯科健康診査を実施します。

5月下旬に受診券を直接お送りしますので、6月1日(令和5年2月28日)の間に、

保険証、受診券、受診票(問診票)を持参のうえ、同封の「一覧表に記載された医療機関で受診してください。また、集団健診の実施も予定しておりますので、詳しくは広報5月号の回覧をご覧ください。

さらに、より詳しい検査を受けるため、人間ドックを受診される方には助成を行います。

健康診査

●対象者 後期高齢者医療保険の被保険者(全員)

●検査項目【基本項目】問診、計測(身長、体重、

BMI、血圧)、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)、検尿

【医師が必要と判断した方への追加項目】心電図検査、眼底検査

●自己負担 無料 ※すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

問い合わせ

和歌山県後期高齢者医療広域連合

(☎073-428-6688)

歯科健康診査

●対象者 令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の誕生日を迎えた方

●検査項目 問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜炎の異常)、口腔機能検査(嚙む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

●自己負担 無料

●問い合わせ

和歌山県後期高齢者医療広域連合 (☎073-428-6688)

人間ドック助成

●期間 令和5年3月31日まで(定員に達し次第終了します。)

●対象者 後期高齢者医療の被保険者で、保険料の滞納がない方

●補助額 20,000円を上限とします。

※必ず人間ドックを受診する前にお問合せください。 ※受診後、検査結果のご提供をお願いします。

問い合わせ

住民課

問い合わせ(☎54-2019)

住民課からのお知らせ

所得証明書などの交付について

令和4年度分の所得証明書・課税(非課税)証明書は、6月1日(水)から発行します。

(1) 所得証明書

令和3年中の所得額が記載されます。

(2) 課税証明書

(1)の所得額と、それに対する町民税の税額などが記

載されます。

なお、証明書は令和4年1月1日現在、九度山町に住所を有し、申告がある方に対して交付されます。

総務課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

「成人式」を「二十歳を祝う会」に名称を変更します。

民法改正に伴い、令和4年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられました。

このことにより、令和5年1月に開催の成人式の名称について、「二十歳を祝う会」と変更することとなりました。

ので、お知らせします。

なお、伊都・橋本地域(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)では、令和元年度に成人式の対象年齢を20歳とすることで、方針を統一しています。

日時

令和5年1月8日(日) 午後1時30分開会

場所

ふるさとセンター5階大ホール

対象年齢

20歳 (平成14年4月2日〜平成15年4月1日生) ※詳細につきましては、12月広報でお知らせします。また、関係者の皆さまには、随時郵送のご案内します。

教育委員会からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

町育英奨学金貸与・澤水奨学金支給制度のご案内

対象者

高校、短大、大学、専門学校に在学する方で、学習意欲旺盛、向学心のある方のうち、学資困難な方。

※学資困難な方とは、所得基準額表で定められた基準額以下の方。(表1)

申請の受付

教育委員会に備え付けの申請書類に必要事項をご記入のうえ、6月1日(水)から6月24日(金)までに提出してください。

支給・貸与額

育英奨学金貸与者には、澤水奨学金を支給します。育英奨学金貸与額(表2)、澤水奨学金支給額(表3)に記載のとおりです。

選考方法

7月に書類選考し、本人に通知します。

貸与・支給する日

夏季休業中に行います。

育英奨学金の返還

育英奨学金の貸与金は無利子となっており、卒業6ヵ月後から返還計画に基づき返還していただきます。

所得基準額表(表1)

世帯人員	令和2年中の所得 所得金額
1人	138万円
2人	218万円
3人	253万円
4人	274万円
5人	295万円
6人	310万円
7人	324万円

1. 同居世帯で2人以上の収入がある場合は合算収入とする。
2. 世帯人員が7人を越える場合は、1人増すごとに給与額を17万円を加算する。

●育英奨学金貸与額(表2)

	入学一時金 貸与 限度額	修学に要する 経費貸与 限度額(年額)
高校	5万円	13.2万円
短大 専門学校	10万円	16.5万円
大学	10万円	22.0万円

●澤水奨学金支給額(表3)

	入学一時 金支給 限度額	修学に要する 経費支給 限度額(年額)
高校	3万円	3万円
短大 専門学校	3万円	5万円
大学	3万円	7万円

横手智昭奨学金募集

医学を志し、大学の医学部等への進学を希望する者に奨学金を支給する制度です。

地域防災課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

家具転倒防止対策事業補助金について

地震による家具の転倒による要配慮者(高齢者、身体障害者等)の被害を防止または軽減するため、家具の転倒防止器具の購入費および取付費に対する助成制度を設けています。

対象者

町内に住所を有し、かつ、現に居住する方で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

- 65歳以上の方のみで構成する世帯
- 65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯
- 要介護2以上と認定されている方がいる世帯
- 身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯
- 療育手帳の交付を受けている方がいる世帯
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

補助額

転倒防止器具の購入や取付にかかった費用の全額(上限5,000円で、100円未満端数切り捨て。)

※ただし、予算の範囲内とす、予算に達した場合は終了となります。

※補助金の交付は、1世帯1回限りとなります。

申請時に必要なもの

- 印鑑(認印で可)
- 転倒防止器具の購入・取付にかかる見積書
- 補助対象者であることが確認できる書類

注意事項

購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。

地震ブレイカー等設置事業補助金について

地震発生時の電気起因する火災による要配慮者（高齢者、身体障害者等）の被害を防止するため、地震ブレイカー等の購入費及び取付費に対する助成制度を設けています。

■**地震ブレイカーとは**
震度5以上の揺れをセンサーが感知し、自動的にブレイカーを遮断する装置です。

■**対象の地震ブレイカー**

- ①分電盤タイプ
- ②コンセントタイプ
- ③簡易タイプ

※①②は、既存の住宅設置に限る（新築除く。）。

■**対象者**

- ① 町内に住所を有し、かつ、現に居住する者で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主
- ② 65歳以上の方のみで構成する世帯
- ③ 65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯
- ④ 要介護2以上と認定されている方がいる世帯
- ⑤ 身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ⑥ 療育手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ⑦ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

を受けている方がいる世帯
⑦ 難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑧ 和歌山県特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療受給者証または、和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑨ 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

■**補助額**

住宅における地震ブレイカー等の購入や取付けにかかった費用の全額（上限500円で、100円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額。）

※ただし、予算の範囲内とし、予算に達した場合は終了となります。補助金の交付は、1世帯1回限りになります。

■**申請時に必要なもの**

- ① 印鑑（認印で可）
- ② 地震ブレイカー等の購入・取付にかかる見積書
- ③ 補助対象者であることが確認できる書類

■**注意事項**

購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。

福祉課からのお知らせ
問い合わせ（☎54-2019）

手話講習会
（手話奉仕員養成講座）

「手話ができたらいいのになあ」と思ったことはありませんか。あいさつや自己紹介から始める初心者向け手話講習会です。

■**日時**

令和4年6月6日（月）
令和5年2月27日（月）

各月曜日（全27回）

午後1時半～4時半（3時間）

■**場所**

橋本市保健福祉センター

■**定員**

橋本市民・町民 合計先着20名

■**受講料**

無料ですが、テキスト代3,240円が必要です。初回の講座にお持ちください。

■**対象者**

初めての方、過去に1回のみ受講された方。

■**申込締切** 5月16日（月）

■**申込方法**

福祉課まで電話またはFAXで、氏名、住所、連絡先、生年月日をお知らせください。

町職員の人事異動

4月1日付けで、次の職員の異動を行いました。

■**参事級**

○参事
（教育次長兼学校教育課長）
楠 克支

○参事

（建設担当兼上下水道課長）
寺垣内 敏

■**企画公室**

○室長補佐
栗本 健司

■**総務課**

○課長補佐
海堀 邦光
○主任
中谷 晴香
○主事
中谷 紳吾
（新規採用）
和田 貴士
（新規採用）

○主事

（新規採用）
和田 貴士

■**産業振興課**

○課長
増谷 潤
○課長補佐
辻本 昌弘
○課長補佐
梅下 哲弘

■**住民課**

○課長
河合 利恵
○主事
溝口 真緒
（新規採用）

■**福祉課**

○課長
土本 均
○主任
岡 容平
○主任
道浦 久美子

■**包括支援センター**

○主任
松本 尚子
（新規採用）

■**税務課**

○課長
中谷 仁司
○主事
井口 今日子
○主事
桑添 翔太
（新規採用）

■**建設課**

○課長
岩崎 早利
○課長補佐
岩井 繁明
○主幹
今西 暁
○主任
黒田 成揮

■**上下水道課**

○主幹
正木 哲也

■**出納室**

○会計管理者兼出納室長
津守 智彰
○室長補佐
栄迫 知香

■**教育委員会 社会教育課**

○主幹
萩野 明喜央
○主任
狭間 千晶
■**教育委員会 学校教育課**
○課長補佐
山村 開
（新規採用）

■**九度山幼稚園**

○係長
戸川 陽子

■**出向**

○後期高齢者医療広域連合
稲垣 貴裕

■**退職（3月31日付）**

梶谷 優
横田 武志
中橋 和子
津田 聖治
釜谷 典男
北山 尚有



NOSA Iわかやまからのお知らせ

収入保険

すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下等あらゆる収入減少のリスクに対応できる収入保険に加入しましょう！

- 補償の対象** 自然災害以外の理由で生産物を出荷できなくなっても、万が一収入が0になっても、平均収入の8割以上の収入が確保されます。
- 3倍の補てん金** 一定の基準金額を下回ると、加入者負担分3割の補てん金を受け取れます。
- つなぎ融資（無利子）** 自然災害や価格低下等で収入減少が見込まれる場合、つなぎ融資（無利子）を利用できます。
- 保険料等を安く** 掛金負担が大きい場合、補償金額を小さくすることで、保険料等を安くできます。
- 青色申告が1年分** 加入申請時に、青色申告が1年分あれば加入できます。

お問い合わせ先

NOSA Iわかやま 北部支所
〒649-6531 紀の川市粉河681-2 TEL: 0736-73-6724

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?
（原則60歳以上の方）
●健康増進・収入UP・新しい仲間。
一石三鳥!!
※女性会員も活躍中です!
地域によって就業体験(見学)を予定しています。

各事業所様へ
様々なお仕事も引き受けます
シルバーにおまかせ下さい!!
お問合せ先 九度山町シルバー人材センター
☎54-9060 FAX54-9061

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会 厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

住宅の耐震診断および耐震改修など補助事業のお知らせ

住宅リフォーム補助事業のお知らせ

●住宅に接道している道が狭く、建て替えることのできない住宅に補助を行います。

■対象住宅（すべての要件を満たす住宅）

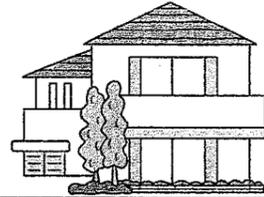
1. 都市計画区域内（大字九度山、入郷、慈尊院）の建築基準法上の道に接道していない個人所有の住宅及び併用住宅
2. 居住に供される部分の延べ床面積の1/2以上のリフォーム工事を行う住宅
3. 建築確認申請を伴わないリフォーム工事を行う住宅

※住宅とは、玄関、居住室、台所、浴室、便所を有し、人が居住している住宅

※併用住宅とは、住宅部分と非住宅部分が一体となり、延べ床面積の1/2以上が居住部分である住宅

■補助対象者

1. リフォーム工事後5年以上継続して対象住宅に町民として定住するもの。
2. 町税の滞納及び使用料、手数料等の町への債務不履行がないもの。
3. 世帯の全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。



■補助金額

リフォーム工事に要した費用の5%とする。
（補助金額の上限100万円）

ただし、リフォーム工事費が200万円以上であること。

※耐震改修補助金を申請する場合は、耐震改修工事に要した費用を除く。

※補助金額に、千円未満の端数が生じたときは、切り捨てとする。

■その他

1. 補助金の交付決定前に契約行為などを行うと、住宅リフォーム補助が受けられなくなります。
2. 補助金の交付は、同一の住宅について1回限りとします。
3. 施工業者は、町内に事業所を有し、1年以上継続して建設業等を営む個人事業主又は法人で、リフォーム工事を施工するものであること。
4. リフォーム工事が令和5年2月末までに完了する必要があります。

■申込書配布 5月9日(月)～

■受付期間 5月16日(月)～11月30日(水) 土・日曜、祝日を除く。

※申請については、事前の協議が必要となりますので、建設課までお問い合わせください。

■問い合わせ 建設課 ☎54-2019

「クビアカツヤカミキリ」の侵入に注意！

クビアカツヤカミキリはサクラ、モモ、ウメ、スモモ等を加害する外来の害虫です。

今年1月、町内の農園において、クビアカツヤカミキリのフラス（虫の排せつ物と木くずが混ざったもの）が発見されました。本虫による被害は、かつらぎ町・橋本市を含め、紀北地域に拡大しております。

本虫が町内で増殖している可能性がありますので、園地をよく見回り、フラスや成虫を発見した場合は、伊都振興局農業水産振興課（☎0736-33-4930）に連絡するとともに、防除対策を行うようお願いします。



首部が赤い

▲成虫（体長は28～37mm。光沢があり黒色で胸部（首部）が赤い。）



幼虫が排出したフラス

データ提供：徳島県立農林水産総合技術支援センター、大阪市立自然史博物館

●木造住宅耐震診断（無料）

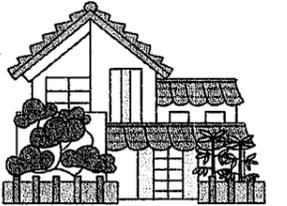
■件数 5戸予定

■診断費用 無料

■対象

- ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅（共同住宅・長屋住宅含む）
- ・木造の在来工法（軸組工法・伝統工法）の住宅
- ・延べ床面積が200㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

■受付期間 5月9日(月)～12月23日(金)



●非木造住宅耐震診断補助

■件数 お問い合わせください。

■診断費用 診断費の費用の3分の2以内の額（上限8万9千円）

■対象

- ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
- ・延べ床面積が200㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

※補助金交付決定通知書が届く前に診断等を行うと、補助が受けられなくなります。

●住宅耐震設計・改修工事費補助

■件数 2戸予定

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断および非木造住宅耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事（現地建替えを含む）を令和5年1月27日（金）までに完了するもの。

※現地建替とは、従前住宅を除去し同じ敷地内に新たな住宅を新築するもの。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額

次の①②の合計額（最大116万6千円）

①耐震改修工事費の40%の額（上限50万円）

②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額（上限66万6千円）

■受付期間 5月9日(月)～9月30日(金) 予定

■申請方法 事前協議が必要です。建設課までお問い合わせください。

●耐震ベッド・シェルター設置

■件数 1戸予定 応募多数の場合は、高齢者および障がい者を優先した上で、抽選とします。

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置するもの。

※補助対象リストに記載のある耐震ベッドまたは、耐震シェルターを1階に設置すること。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額 耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる費用の3分の2以内の額（上限26万6千円）

■受付期間 5月9日(月)～6月30日(木)

■設置期間 7月上旬（対象者決定後）～10月31日(月)

■申請方法 必要書類など詳しくは、役場建設課までお問い合わせください。
応募なしの場合は、引き続き先着順で随時受付とします。

問い合わせ 建設課 ☎54-2019 （各受付・申請は、土・日曜、祝日を除く。）

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町ふるさとセンター

日時 5月24日(火) 午後1時～4時
また、伊都管内4市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)で相互受入について協定をむすんでおり、下記日程の消費生活相談もご利用いただけます。

●かつらぎ町役場

日時 5月2日(月) 午後1時～4時

●高野町役場

日時 5月10日(火) 午後1時～4時

●橋本市消費生活センター

日時 5月17日(火) 午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課 (☎54-2019)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】

■日時 5月6日(金)・26日(木) 午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ・予約

橋本保健所 (☎42-5440)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 5月10日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎54-9294)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 5月17日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 企画公室 (☎54-2019)

人権相談

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員が相談に応じます。一人で悩まず相談してください。

内容は、悩みごと、困りごと、人権相談。相談は無料で秘密は守られます。

■日時 6月1日(水) 午後1時30分～午後3時30分

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 住民課 (☎54-2019)



5月は消費者月間です!

昭和63年以降、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。消費者庁では、令和4年度消費者月間の統一テーマとして、「考えよう!大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」を掲げ、各種の関連事業に取り組んでいます。

2022年4月1日から成年年齢は18歳になり、「18歳から大人」になります。大人になると、例えば住宅賃貸やクレジットカード等の契約を一人でできるようになると同時に、一度結んだ契約は簡単には取り消せなくなります。できることが増える分、責任も生じるようになります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。

また、自分の消費が社会や世界とつながっており、未来や他者のための行動が最終的により良い社会の形成につながります。これを踏まえ、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動から転換し、人や社会、地域などにも配慮した「自分で考える消費者」になることが必要です。

そこで、このようなことについて、周囲の大人も含め、改めて考えるとともに、自分事として捉え、実践につなげるきっかけとなるよう令和4年度の消費者月間においては、「考えよう!大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」を統一テーマと決定しました。

令和4年度紀の川・河川愛護モニターの公募について

国土交通省では、河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理のために、また地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを公募します。

1. 活動内容

河川管理等に関する要望や、河川環境や施設の異常などほか、特に河川管理者に連絡することが必要な場合に、モニターとして河川管理者にパソコン、携帯電話からのメールで写真等を添付して報告(月1回程度の定期報告)することが主な活動です。また、余暇時間等で対応できる範囲内で、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます。

2. 活動範囲および応募資格

和歌山市内、岩出市内、紀の川市内、かつらぎ町内、九度山町内、橋本市内、奈良県五條市内(新栄山寺橋まで)の紀の川および紀の川市内の貴志川(諸井橋まで)、日常生活内での活動が可能な方で、活動範囲の近隣(紀の川または貴志川よりおおむね5km以内)に居住する紀の川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある満20歳以上の方、マイナンバー登録済の方に限る。

3. 任期 近畿地方整備局長より委嘱され、任期は令和4年7月1日より1年間

4. 募集人員・手当 和歌山県内 若干名

奈良県内 若干名 月額 4,580円(予定)

5. 応募方法

次の事項を記入のうえ、令和4年6月1日までに応募先にメールで送付

【記入事項】①氏名(フリガナ)・年齢・生年月日・性別・住所・電話番号・職業

②活動範囲の希望 ③応募理由 ④河川愛護モニターになった場合の活動内容について(必ず記入) ⑤過去の河川愛護モニターの経験

※6月中旬に選考・決定し、7月上旬に委嘱状交付および説明会の開催を予定。詳しくは、下記までお問い合わせください。

6. お問い合わせ 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課

〒640-8227 和歌山市西汀丁16番 ☎073-402-0267

E-mail kkr-kq-kakan02@mlit.go.jp



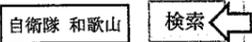
令和4年度自衛官等採用試験

種目	資格	受付期間	試験期日	待遇・その他
幹部候補生	一般 (大卒程度試験) 22歳以上26歳未満の者 20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者	3月1日～6月16日 (飛行要員を除く。)	1次: 6月25日 2次: 8月1日～7日	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	歯科 薬劑科 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬劑科は20歳以上28歳未満の者)			
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は条件があります)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は条件があります)	①3月1日～5月10日 ②7月1日～9月5日	①1次: 5月20日～29日 2次: 6月17日～7月3日 ②1次: 9月15日～18日 2次: 10月8日～23日 ※いずれか1日を指定されます	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹

※記載内容については変更する場合があります。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ 〒648-0072 橋本市東家5丁目2-2 橋本地方合同庁舎3階

和歌山地方協力本部 橋本地域事務所 ☎0736-32-0744



介護予防行事5月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)

◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		憲法記念日 	みどりの日 	こどもの日 ◆夢	◆げんき ◆なごみ ◆Sほっこり 午前9時~ 「漫才・手品」	
8	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆S愛 午前9時~ 「振り込め詐欺の話」 ◆夢 ◆椎の実 午後1時~	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
15	◆花咲く中古沢		◆S井戸端会 午前9時~ 「ハンドベル」 ◆Sやすらぎ 午前9時~ 「薬の正しい使い方」 ◆S河根若鮎 午前9時~ 「レクリエーション」 ◆Sえびす 午前9時~ 「ヤクルト健康教室」	◆愛 ◆S夢 午前9時~ 「健康寿命」 ◆Sありんこ 午前9時~ 「ビデオ鑑賞」	◆Sげんき 午前9時~ 「お楽しみ会」 ◆なごみ ◆ほっこり	
22	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆Sありんこ 午前9時~ 「認知症について」	◆げんき ◆Sなごみ 午前9時~ 「ゴキブリ団子作り」 ◆ほっこり	
29	◆花咲く中古沢					

会場

- ◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)
- ◆いきいきサークルS井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)
- ◆愛クラブS愛 (九度山児童館)
- ◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)
- ◆えびす会Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)
- ◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)
- ◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
- ◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
- ◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)
- ◆夢倶楽部S夢 (東集会所)
- ◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

健康相談	事業名	日時	対象児
健康相談	乳幼児健診	5月25日(水) 時間予約	令和3年10月~令和4年1月生まれ
	1歳6ヶ月児健診		令和2年9月、10月生まれ
	3歳児健診		平成30年9月、10月生まれ
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	5月16日(月) 時間予約	令和3年5月、7月生まれ
2歳児健康相談	令和2年5月生まれ		

※母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階

健康教室	事業名	日時	内容
健康教室	妊産婦交流会	5月11日(水) 13:30~15:00	希望者には沐浴実習他
	脳トレーニング教室	5月12日(木) 10:00~11:00	脳トレーニングゲーム
	食と健康の教室	5月24日(火) 10:00~11:00	栄養士さんによる講義

要予約、保健師まで 場所ふるさとセンター2階

健康相談	実施日時	場所
健康相談	5月 9日(月) 10:30~11:00	下古沢コミュニティ消防センター
	16日(月) 時間予約	ふるさとセンター

新着本のご案内



- 児童書
 - ライオンライオンのころ
強くて、優しい心を育てる絵本。女優の安藤サクラさんが翻訳をしています。
 - だいたいようぶかないちねんせい
やさしいのがっこう いちごちゃんはやさいなの？
(MOEのえほん)
- 一般
 - 夏井いつきの世界ーわかりやすい俳句鑑賞の授業 夏井いつき
 - その日まで 瀬戸内 寂聴
 - ベットの死について知っていると ジェフリー・M. マツソン
 - 伴侶動物との別れをめぐる心の科学ー
- 文学
 - 六人の嘘つきな大学生 浅倉 秋成
 - 「犯人」が死んだ時、すべての動機が明かされるー。今村 翔吾
 - 塞王の楯(第166回直木賞受賞作) 吉田 修一
 - 国宝

☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、身分証明書等をご持参ください。
★1人5冊まで。2週間借りられます。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時~17時)
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)



まちの行事予定表

2022年5月～6月

< 5月1日～5月19日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
1	日	
2	月	
3	火	憲法記念日
4	水	みどりの日
5	木	こどもの日 ●真田まつり
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	■心配ごと相談 (13:30～16:00)
11	水	○妊産婦交流会 (13:30～15:00)
12	木	○脳トレーニング教室 (10:00～11:00)
13	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
14	土	
15	日	
16	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (時間予約)
17	火	■行政相談 (13:30～16:00)
18	水	
19	木	

< 5月20日～6月3日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	○食と健康の教室 (10:00～11:00) ■消費生活相談 (13:00～16:00)
25	水	○乳幼児健診 (時間予約)
26	木	
27	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
28	土	▲勝利寺の歴史をしのぶ ～日本画家満田慧峰の世界～ (紙遊苑) (10:00～16:00 ～29日まで)
29	日	
30	月	
31	火	★固定資産税第1期・全期の納期限 ★軽自動車税 (種別割) の納期限 ★下水道・集落排水4月分納期限 ★介護保険料第1期の納期限
1	水	■人権相談 (13:30～15:30)
2	木	
3	金	

●◆▲：行事関係 ■：相談関係
○◎：保健関係 ★：税関係
[■と○の場所は、ふるさとセンターです。
◆と◎の場所は、中央公民館です。
◇の場所はくどやま森の童話館です。]
※行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

広報くどやま お知らせ版 2022年5月号
令和4年5月1日発行
発行 九度山町 編集 総務課
〒648-0198 (個別番号) 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地
☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022

